

分野別意見交換会報告書【建設水道常任委員会】

日 時： 令和7年(2025 年) 4 月 18 日(金) 午前 10 時～午前11時 30 分

場 所： 箕面市役所 本館3階 委員会室

団 体 名： 日都産業株式会社、株式会社コトブキ

出席委員：(委員長)村川真実 (副委員長)大脇典子
(委員) 牧野寿美、 牧馨、 武智秀生

傍聴者数： 6名(委員外議員5名)

テーマ:(1)公園遊具のトレンドについて
(2)安全管理・維持管理について

(1)公園遊具のトレンドについて

番号	項目	内容
1	インクルーシブ遊具のトレンドについて	障がいのあるかたでも、自閉症のかたでも、年齢層を問わないインクルーシブ遊具がトレンド。さらに、遊具や公園を中心に賑わいを作ったり、価値創造は多様である。高齢化も進んでおり、健康遊具も増えてきている。公園に足を運ぼうと思ってもらえるような場づくりも大切。継続的に住民の方々と地域のニーズを遊具メーカーも含めて、ディスカッションできる場を作ることも大切。
2	ユニバーサルデザインの公園とインクルーシブの公園との違いについて	ユニバーサルデザインの公園は、バリアフリーに着目されており、車いすでも使えるトイレや段差のない公園など。インクルーシブの公園は、障がいの有無のみならず、年齢を問わずすべての人々が使えるようにしている。
3	インクルーシブ遊具の種類について	従来の障がいのあるかたの遊具に加えて、外国にルーツのある子どもたちなど多様な文化や背景を持つ子どもたちも遊べる遊具もある。(言語の壁を超えるボード型遊具など)
4	遊具設置の際に、どのような配慮をしているのか	公園近郊のかたが利用する目的なのか、遠方からも人を呼びたいのかなど、その目的にもよる。例えば、大人も使える健康器具を一緒につける、日陰がある場所も一緒につくるなど、利用者目線で様々な配慮を実施している。 持続可能な公園の維持管理も重要で、地域にある一般的な公園のニーズを収集し、そのニーズを周りの公園にも派生させることで、市として集合体で広がりが出てくる。

5	日よけなどの暑さ対策について	テント型にしたり、屋根つきの遊具、下部にミストをつける場合もある。また、海外では、全天候型遊具を設置することもあり、暑さ対策として、水遊びできる遊具などもある。
6	車でのアクセスについて	アクセスは、一般の車のみならず、大きなバスが駐車できたり、車いすの方が車でなくても利用しやすいように、少し広めに駐車場を設定しておくことも大切。

(2)安全管理・維持管理について

番号	項目	内容
1	安全管理について	安全基準に合致しないと重篤な事故につながるため、定期的なメンテナンスが重要。専門業者による定期点検により、安全基準と劣化の面で、しっかりと評価するべき。公園を安全に快適にすることは、非常に重要である。
2	過去に設置した遊具の課題を参考にし、設計段階から改善した事例について	遊具使用中に、子どもたちが落下する事故が一番問題になりやすい。遊具の隙間による首の挟み込みなどの事故を、定期点検でどこまで防げるようにできるかがキーとなる。 昭和に設置した遊具の劣化も問題になっている。事故を検証して点検結果を用いて、修繕、改善することが大切。修繕する際にも、専門知識のある業者が実施したり、有識者が最終的に確認する必要がある。
3	遊具の寿命と点検について	遊具の寿命は約15年。しかし、30年、40年、放置されている遊具も多い。特に太陽光による劣化や、サビ、内部のボルトがすり減っていないかの確認も重要。点検のためにきちんと予算を取っておくことが大切。
4	遊具の点検や安全基準に関する資格や有識者の定義について	公園遊具の計画・設計・製造・施工から点検・修繕・更新までを行える資格がある。それが「公園施設製品安全管理士」という資格と、「公園施設製品整備技士」という資格である。この2つの資格は、協会(JPFA)の会員企業に所属し、国家資格である「公園施設点検管理士」「公園施設点検技士」の試験にそれぞれ合格しなければならない。2年ごとの更新で試験が課される。点検した人が修繕の提案をすべき。
5	様々な障がいを持つ子どもに対する安全配慮はどのようにされているか	点検の仕方は同じ。インクルーシブ遊具は、障がいも持つ子どものみならず、どんな人でも使えることを目指しているため、特に障がいを持つかた向けに特化した安全基準は設定していない。 例えば、公園の周りに柵を作ったり、自閉症のお子さんが飛び出さないような配慮があったり、心落ち着かせられるカームダウンスペースを設けるなどの配慮があるとより快適に使用できるものと考ええる。

以 上